

# 平成年度北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

## 第3回調整会議 会議録

### 1 開催日時

平成26年12月4日（木）18:30～20:00

### 2 開催場所

北九州市役所 3階 大集会室

### 3 出席者等

#### (1) 構成員

井田構成員、財津構成員、正角構成員、白木構成員、田代構成員、徳丸構成員、  
中尾構成員、中村構成員、橋元構成員、古市構成員、村上構成員、渡邊構成員

※欠席者 伊藤構成員

#### (2) 事務局

保健福祉局長、保健医療行政担当理事、総務部長、地域支援部長、介護保険・  
健康づくり担当部長、精神保健福祉担当部長、計画調整担当課長、高齢者支援  
課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、介護サービス担当課長、健  
康づくり・介護予防担当課長、保健医療課長

### 4 会議内容

(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画（素案）について

### 5 会議経過及び発言内容

事務局：(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画（素案）について資料に沿って事務  
局から説明

### 意見等

**代表**：前半、この基本計画の素案そのものの説明があった。3つの目標に従って、9つの  
施策、それに合わせた187の各施策項目、その中でも新たに第4次に併せて14の新設、  
そして拡充事業というのが7つ、それぞれ内容等説明があり、今回特に緊急的な要素、老  
老介護について加えたという報告があった。後半は、介護保険について、来年度からの介  
護保険料あるいは介護サービスの内容について説明があった。

今日は、この素案について意見を伺う時間は十分ない。この質の向上推進会議には4つ  
の各分野別の会議がある。それぞれの会議の総括、経過等を踏まえて、各分野から5分間  
程度ずつ報告を聞きたい。そのそれぞれの意見が、今回の素案に反映されているものと思  
うので、まず「介護予防・高齢者活躍推進に関する会議」からお願いしたい。

**構成員**：「介護予防・高齢者活躍推進に関する会議」では、高齢者の生きがい対策、介護予防の分野についての議論を中心に行った。

まず高齢者の生きがい対策の分野では、第2回目の会議において高齢者の生きがい対策について今後の取り組むべき内容について議論を行い、その中で、ひとつは、社会参加の意欲はあるけれども、きっかけがない高齢者へのアプローチが大変大事だという点。それから、広く多くの高齢者に活動に参加してもらうことと同時に、既に活動している人たちのやる気・意欲を更に高めるといった視点等が、大変重要ではないかということ等が意見として出された。

続いて、介護予防の分野では、第2回目の会議においては、市の介護予防事業に関する分析評価について、第3回目の会議では、国の介護保険制度改正に伴う市の介護予防事業の見直し案について議論を行い、その中でこれまでの事業の短期的評価では効果があるけれども、長期的効果を見て、介護認定に至らないよう事業参画の継続の仕組みが大切であるということ。続いて、効果的・効率的な事業の実施や、介護予防・介護保険制度等の十分なケアと周知が必要ではないかなどの意見が出された。

このような意見を受け、事務局から、今後強めるべき取り組みとして出たのが、これまでのボランティアや生涯学習など、各種活動の情報のホームページ上での情報発信。事業についてホームページでの発信だけではなくて、個別の相談対応やコーディネートまで行う仕組みづくりをもっと進めるということ等が出された。

さらに介護予防事業について、住民への介護予防を充実させて、人と人との繋がりを通して参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進することが大事で、それとともに、地域においてリハビリテーション専門職を活かした自立支援に役立つような取り組み推進を行う。そのためには、関係団体との連携を図っていくこと等が大変大事ではないかという意見が出た。

我々の部会は介護予防、高齢者の生きがい対策のところだったので、やはり北九州市の市民センターとか周望学舎や穴生学舎とか、そういう拠点施設の大事さというのを感じたし、さらにもうひとつは運動効果や学習効果も言い尽くされているので、関係機関団体、スポーツとか生涯学習とか福祉とかいわゆる医学介護やリハビリ部門を通して、関係機関団体の連携というのがますます重要になってくるのではないかと感じた。

当会議については、11月18日に第4回の会議が行われることをもって全ての議題を議論したので、年度内の会議日程は終了したということになる。

**代表**：続いて「認知症対策・権利擁護に関する会議」からお願いしたい。

**構成員**：北九州市の場合は高齢化が他の政令指定都市よりも早く、平成30年の時点で30%を超えると予想されている。そのために、認知症の患者数が非常に増えてくるという

ことで、早急に対策をとらなければいけないということで、いろんな案が出されている。その中で言われていたのは、やはり認知症に対する啓発活動、その辺りが十分に市民の中に行き届いていないのではないかとということ。それから出前講演とか、保健・医療・福祉だけではなく、各民間の事業者も含めて、いろんな各啓発活動をやっていく。そして、先程も話に出ていたが、いろんな、市民、地域、保健・医療・福祉関係者、事業所、業者の役割を明確化して、それを市民1人ひとりに徹底的に周知をして理解してもらい、認知症の早期発見・早期対応、それから知識と理解を深めてもらって、地域全体で認知症の本人もしくは家族を支え合うような体制をできる限りこの3年間で作りあげていくということを目指している。

いろんな案が出てきたが、結果的には、やはり認知症そのものに無関心な市民もたくさんいるということで、そういった人々に対する徹底した啓発活動を行っていく。そのために、例えば市民センターを利用する、サポーターの養成講座で数を増やしていくといったいろんな方法をとっていきこうということが、案で出されている。

そして3年間の後、まだ認知症に対する対策が十分なされていない、今から3年間で行っていく進捗情報を刻々とフィードバックして、これは我々だけではなく市民にも進捗情報を報告していかなければならないのではないかと話が出ていた。

**代表**：続いて「地域包括支援に関する会議」からお願いしたい。

**構成員**：「地域包括に関する会議」では、特に今回の高齢者支援計画の中心的なところに直結している部分となるので、かなり広範な内容、それから、新規事業について、専門の立場から構成員に議論してもらった。少しその中でもポイントを絞って、報告したいと思う。

地域包括ケアを推進するにあたり、やはりひとつはきめの細かい支援ネットワークをいかに構築するかというのが大きな議論のテーマであったらと思う。その部分の新たな事業、特に人の配置・人の充実といったところでは、新しく出てきたのが地域支援コーディネーターという問題である。この部分についてはやはり、上手くこのコーディネーターという職を活かすためにも、十分後方支援は必要だろうし、民生委員等を含めて、ネットワークをつくっていくことが重要だろうということを議論した。

それからもうひとつ、具体的に地域の中での課題解決をしていく仕組みということでは、地域ケア会議という部分が出てくる。この地域ケア会議のあり方についても、まだ議論の途上ではあるが、積極的に構築しながら内容の充実を図っていくというのが今後の課題ということになってくるかと思う。

こういった二つの点、それから、介護と医療の連携ということでは在宅医療連携拠点事業という部分についても議論してもらった。これについてはやはり、他職種の連携で進めるということが基本であろうかと思うので、医療を中心としながらも介護あるいは様々な関連分野がひとつのチームとして機能していく、そういう拠点を目指していくという方向

で意見の一致を得ているかと思う。

ここから先は少し私見も含めて、やはりこういった地域包括ケアを進めるにあたり、特にきめ細かな地域でのネットワークづくりということでは、今回の高齢者支援計画の中にも推進員あるいはコーディネーターという部分を担う人々の様々な名称が出てくる。いわゆる明らかに国家資格を持って専門職というより、それを繋いでいく、もっと言うと、本当の市民に近いところで事情を捉まえていく、こういう人たちの働きというものをもう少し体系化していかなければならないし、組織化していかなければいけないだろうと思っている。あるいは、こういった人たちの養成をどうするのかといったところにも、課題が残っているだろうと思っている。つまり、様々な地域の中には情報がある。あるいは、様々な取組みがあるというものを、やはりそれをひとつひとつ拾い上げながら集約していく。その中でどういう方向にいけば良いのかというのをもうひとつ決めていくということでは、地域包括支援センター、それから統括支援センターの役割というのが非常に大きいだろうということも思っている。

それから、事業全体に関わるかもしれないが、地域包括ケアを推進する基盤を整備するというのを考えた時に、今回の様々な事業計画にも広範な範囲の様々な計画が入ってくるし、そのひとつひとつが重なり合いながら絡み合っているわけである。こういった複雑な事業計画全体像をどう評価していくかが大きな課題として残っているだろうと思う。ひとつひとつの事業については、それなりの結果が出てくる。しかし全体像として、果たして今回の支援計画は進んでいるのかどうか、そういった観点からも全体像を把握する、評価する、情報収集をする、といった専門性をもった情報収集評価する組織が、一方では必要なのではないかと思った次第である。

**代表**：「介護保険に関する会議」は5回開催した。第1回は、介護サービスの現況と見直し等の概説をしてもらった。第2回目では、地域支援事業の見直し、大きな点について、特に先程も説明にあったが、介護予防、あるいは日常生活支援総合事業がどう変わっていくのかということも議論した。第3回目では、第6期の施設整備について、特に、特別養護老人ホームの数の問題あるいは地域性等について、意見を聞いた。それから第5回に関しては、先程やはり説明のあった、第6期の介護保険料についての検討の試案等を提示してもらった。

共通して言われることは、施設ありき、その中に人、運営。その会議の度に出たのが、他の会議でもそうだったみたいだが、人をどう育成していくのか、これが非常に強調されたところである。

もうひとつは、システムの中でいろいろな課題は見えてくるけれども、それをどう繋いでいくのか、一箇所だけで解決になるのか、繋ぐシステムをもっと明確にしないとだめではないかというご意見が多数出されたところである。

そういう各分野のものが、今日説明があった素案の中に十分反映されていると思う。最初に集まってもらったときに、今回の計画のキーワードは、地域包括ケアシステム、地域主義だということを前提に話していくということになったと思う。

具体的には医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のあり方というのを各分野の中で討議してもらったことになる。繰り返しになるが、その意見を総括すると、システムとは何か、最初に地域とは何かという言葉があった。地域をどう定義するのか、そしてシステムとは何か、それを繋ぐ方法は、そこには人が介在している、その人をどう育成しているのか。人を育成するといえば、専門職だけで良いのか。そうではない地域にいる人たちがどうやってそういう認識をもっていくのかというのがあった。

その中で、この調整会議の中で非常に貴重な意見があった。地域、地域というけれども、市民中心は間違いはないけれども、これはあくまでも北九州市の高齢者支援計画だろう、行政としてのリーダーシップをもっと出して良いのではないのか、それを明確にすべきではないかという意見。それが今回、言葉としてリーダーシップをとということで、はっきり打ち出されているところである。介護保険料にしても、極力市民に負担にならないようなかたちで提示してもらったのではないかと考えている。

少し時間があるので、構成員から発言等があったらお願いしたい。

**構成員**：説明をずっと聞いていて、少しひっかかっていたことがいくつかあったが、全体像をどう評価するかという話があった。私たち委員もそうだが、市民にしっかりと納得してもらって、近未来、そこまで考えながら実施していかなければいけないということ。オレンジ会議のときにも市長から、実行あるプランをつくってくださいという要求があった。私も話を聞きながら、たぶんこれは相当わからないところがたくさんあるから、あちらこちらつき合わせながら、実情も尋ねながらやっていかないと本当にわからないだろうと思うが、計画の膨らむところと減るところ、必ずあると思う。減っていくところ、ここは削るよと。これからの経済状況考えて削る部分も必ずあるはず。それを素通りして、こうだということを今の市民に言っても。というのは、地域の皆さんに働いてくださいねということと言わないといけないということが出てきているので、ぜひ、私もわからないので、減るところはいったいどこなのか萎むところはどこなのか、膨らませるところはどこなのかというところをぜひ私自身も納得したいなと思う。

それから、73ページに「いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち」と書いてある。これは、主語は誰なのかという話を言うと、やはり市民は私たちだというふうに思うが、事業的に、これはやむを得ない話だが、事業概要は市がする部分である。だから、誰がどこの部分を担うのかということ、もう少し明確に打ち出す必要があるのではないか。納得をしてもらうためには、それをいろんな人たちが一緒にやっていくためには、その部分をやはり少し正直に出していかないと、今までの「プランはプランだけ」というかたちになるのではないかと危惧している。

**代表**：この調整会議は今日で終わるわけではないので、この素案提示があったということで、その総括云々というのは再度開催される。

**構成員**：このような案が出てくると、やはり何か責任を感じるというか、自分が何をしなければいけないかなという、また考える材料になったなと思って。またじっくり読ませてもらおうが、やるしかないと思っている。

**代表**：実は、第三次高齢者支援計画のときも「つくったからには自分が自ら率先し、この計画の実施者のひとりとして評価を含めてやっていくのが、この構成員の仕事だ」ということで、非常に私、第三次の最後の時で認識している。

1時間という中で報告を聞いたが、この取り扱い等、今後の流れについて事務局から説明をお願いしたい。

**事務局**：本日お示ししたこの計画の素案については、この後市議会の所定の手続きを経て、今月末からパブリックコメントを実施し、来年の3月に計画策定をする予定である。

なお、本調整会議は、次回が最終となるが、時期としては来年2月、パブリックコメントが終了して、その内容のパブリックコメントの結果の報告ということになる。それらの詳細については、追って連絡させていただく。